

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月10日
【会社名】	株式会社 吉野家ホールディングス
【英訳名】	YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 村 泰 貴
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町3 6 番 2 号
【電話番号】	03 (5651) 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町3 6 番 2 号
【電話番号】	03 (5651) 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務経理本部長 石 原 浩 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社出資金の評価損の計上について

(1) 当該事実の発生日

2025年4月10日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、中国において直営事業、合弁事業およびフランチャイズ事業を組み合わせ事業を展開していますが、コロナ禍以降の大きな環境変化にも対応するためにさまざまな施策を進めています。その一環として、収益性の低い地域の直営事業の合弁事業化またはフランチャイズ事業化を進め、一部の子会社において組織再編等を実施してきました。

これらの状況を踏まえ一部の子会社の財務状況を慎重に検討した結果、当社が保有する関係会社出資金について評価損を特別損失として計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年2月期の個別決算におきまして、関係会社出資金評価損2,958百万円を特別損失として計上しました。なお、連結決算においては消去されるため連結損益への影響はありません。